

第4回安曇野市消防委員会

- 1 審議会名 安曇野市消防委員会
- 2 日 時 令和7年2月4日 午後6時00分から午後7時00分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 201会議室
- 4 出席者 百瀬委員長、井口職務代理、二木委員、藤原委員、草深委員、栗原委員、宮島委員、
小平委員、大野田委員、小澤委員、平林委員(消防署長)高橋委員(団長)
危機管理課 消防防災係 課長補佐兼係長 布山 担当 今井、水谷
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴人 0人 記者 0人
- 7 会議概要作成年月日 令和7年2月7日

協 議 事 項 等

【会議の概要】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議事項
- (1)検討課題
- ア 機能別消防団員の導入について
- イ 消防委員会の委員定数と女性委員について
- 4 閉 会

【会議事項】 <検討課題>

- ア 機能別消防団員の導入について

事務局 前回委員会では、機能別消防団員のうち大規模災害対応団員(サポート団員)として消防団OBの募集をし、加えて、安曇野市消防団で現在活動する、女性消防隊と音楽部隊を予防広報団員として、合計3つの部隊を機能別消防団員として扱う、という方針を決めた。

前回、重機隊は機能別消防団員ではなく、消防団協力事業所や協定で協力を依頼するとした。先日の火災発生時に消防団協力事業所に登録した事業所による火災現場でのバックホウの作業協力があったことを報告する。今後も資機材提供が受けやすい環境を整える予定である。

委員長： 機能別消防団員について、委員から意見を伺う。

委員： まずは、団長の意見を伺いたい。

委員： 喇叭部隊も成り手不足ときいている。喇叭部隊についても、併せて団長の意見を伺いたい。

委員(団長): 地域によって団員の数が異なり、足りない地域も出てきている。平常時の広報活動や要請活動、行方不明者捜索に従事できるOB団員がいると心強い。

喇叭部隊については、大会参加は現役優先かと思うが、代わりに要請活動が頻繁にあるので喇叭OBを中心に活動していただきたい。

事務局: 近隣市町村の事例をここで紹介する。大町市消防団では年齢50歳以上から入団できる機能別消防団員を募集しており、活動内容は、火災(建物・林野)、水防、救助活動などを行っているので、参考にしてほしい。

なお、今回の委員会では、OB隊の活動内容まで詳細まで決めず、委員から出された要望を元に消防団で骨子をつくることを想定している。

委員: 基本的に消防団に定年はない。しかし、年齢や生活の変化によって参加できる活動が変化している。消防団活動の全てはできないが、機能別の限られた任務において、引き続き地域に貢献したい団員の受け皿になるよう制度はきちんと固めたほうがよい。年齢の下限は45歳か50歳が妥当か。

喇叭部隊については、現役の団員とOBとが一緒に活動するにはどのような形が最適か、仕組みをつくることを望む。大規模災害や行方不明者捜索も、消防団の意見を反映させた仕組みをつくるべき。特に、大規模災害時などの仕組みづくりは細かい決め事が多く大変かと思うが、予算化も含め、消防団の意向を汲んだしっかりした計画を関係各所をお願いしたい。

委員: 現役の消防団員で、最高齢は?

事務局: 音楽部隊の63歳が最高齢である。一般団員では55歳である。

委員: 現役団員の高齢化が進んでいるため、一度退団して期間を置いてから機能別消防団員OB隊に入れるようにするなど、現役の延長でOB隊を組織しないほうが良い。上限は65歳が妥当か。

委員:(団長) 募集枠も消防団OBに限らず、今まで入団の機会がなかったが機能別消防団員ならば活動したいという一般市民も視野に入れ、募集の間口は広くするのが望ましい。

委員: 消防団幹部になった団員の近年の流れとして、分団長までやって再び一般団員として活動をするのが一般的となっている。新入団員がいないため、年齢を重ねても辞められない団員も多くいる。年齢制限を明確にすると、現役団員が機能別消防団員に流れてしまう恐れがあることを懸念しながら、仕組みをつくるべきである。

委員(団長): 下限の年齢は45から50歳が妥当と思うが、その年齢の現役団員はいるので、現役を継続するルートと機能別消防団員になる2つのルートが選べるような仕組みはどうか。

委員: 広く一般市民を募集するならば、「OB隊」の名称は変えたほうがよい。OBに限らず広い表現、例えば「応援隊」のような名称がよい。OB隊だと火事場などの現場で張り切り過ぎてケガをしても困るので、現役との線引きが明確になるよう名称も工夫が必要。

委員長: 喇叭部隊についてはどうか。

委員(団長): 喇叭部隊OBでなくても、練習すれば演奏できる。こちらも間口を広げたほうがよい。

事務局: 喇叭部隊について補足説明をする。喇叭部隊と操法訓練を行う団員が少なくない人数おり、喇叭部隊員の負担が大きいと喇叭部隊長から申し出があった。このことから、一般団員の活動をせず、喇叭部隊の活動に専任する喇叭部隊員を設けるため、令和7年4月1日に消防団規則の改定を予定している。

委員長: ここまでの話をまとめると、機能別消防団OB隊は、火災対応などの危険を伴う活動は、募集初期には行わない。隊の活動が軌道にのれば、活動内容を適宜増やしていく。ゆくゆくは現役団員が少ない地域での初期消火活動などの従事を期待する。
名称は入隊する間口が広がるような名称にする。

委員: 追加で、行方不明者捜索はOBの持つ経験が役に立つため、捜索はぜひやってほしい。
喇叭部隊は消防団で規則の改定予定があり動いているようなので、消防団に一任するのがよいかと思う。

<検討課題>

イ 女性委員の選出と委員定数について

委員長: 前回の委員会では反対意見がなかったため、女性消防委員は消防団経験者からの選出とする。また、委員定数は各地区1名ずつの計5名と消防署長と現団長の合計7名とする。

事務局: 委員の選出方法について、例年どおり前任委員からの推薦としたい。委員の選出については市長への建議案件ではないため、この場を委員同士の情報共有の場としてほしい。

委員: 掘金地域は町村合併した20年前から分団が1つしかないため、必然的に分団長経験

者が他の地域と比べて少なく、委員選出が難しくなっている。以上のような堀金地域特有の理由から、委員の選出方法も前任委員の指名ではなく、別の方法も検討してほしい。

委員： 消防委員はある程度、消防団に関する知識を持った人でないと務まらないため、誰でもいいわけではない。やはり幹部経験者が望ましいことを付け加える。

<安曇野市消防団に関する報告>

事務局： 令和6年度は可搬ポンプ積載車両1台を第5分団第1部に令和6年12月1日付、ポンプ車両1台を第11分団第2部に令和7年1月26日付でそれぞれ配備した。

また、第11分団第2部・第3部統合詰所を新築し、令和7年1月26日に消防団へ引き渡した。詰所の統合に伴い、第11分団第2部と第3部の所管である新屋区、耳塚区、橋爪区を統合し、第2部とする規則の改正を令和7年4月1日に予定している。この統合により、第11分団は第1部、第2部と第4部となる。

令和7年度の消防委員会は、引き続きこの委員で行う。年2回の開催を予定し、次回は事務局から示す市長建議の草案への委員の意見を受け、最終回に建議完成を予定している。

次回 令和7年7月28日(火) 18:00から